

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
27年 7月 6日	
都道府県知事 (市長) 大分県知事 殿	
提出者 住 所 大分県竹田市久住町大字白丹4127-1 氏 名 (有) はみんぐ・まむ (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0974-76-0790	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	(有) はみんぐ・まむ
事業場の所在地	大分県竹田市久住町大字白丹4127-1
計画期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	酪農
② 事業の規模	経産牛115頭
③ 従業員数	3名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	糞尿 自ら堆肥化 動物の死体 処理業者へ委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 社長 (廃棄物統括責任者) 廃棄物処理方針の決定 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認 従業員 (廃棄物実務担当者) 廃棄処理計画及び作業 産業廃棄物管理表の交付・管理 行政等への各種報告			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (26 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	2985 t	3 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	2985 t	3 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	2009 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2009 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	976 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	976 t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	全処理委託量	t	3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 動物の死体は化製場に委託処理している		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	全処理委託量	t	3 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 動物の死体は化製場に委託し処理している		
※事務処理欄			